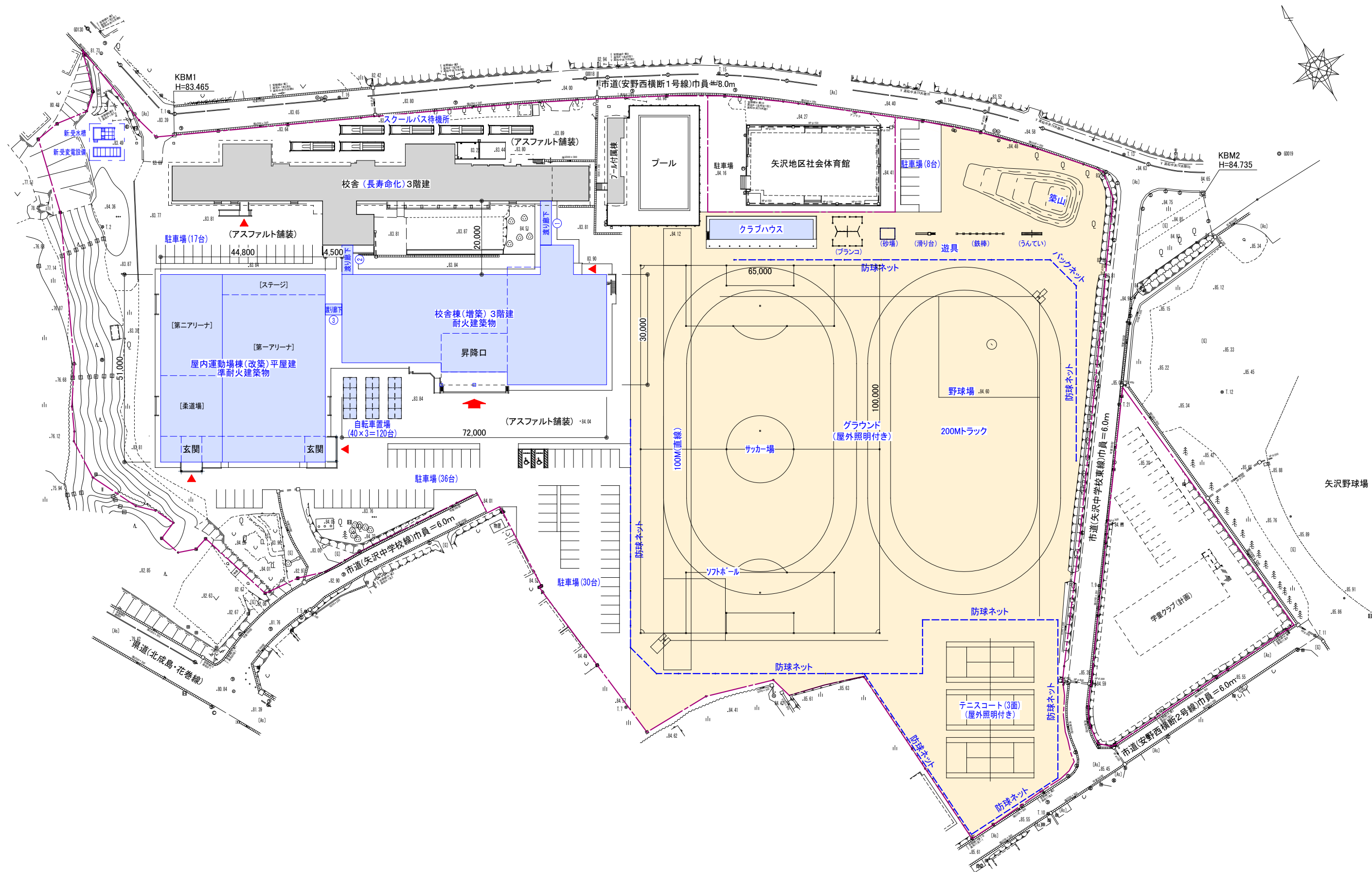
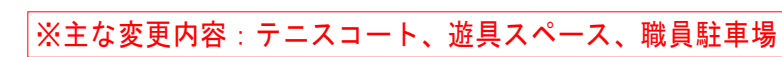


矢沢地区義務教育学校 基本設計説明書（概要版）

—— 目 次 ——

・計画配置図（当初）		01
・計画配置図（変更）		02
・外観透視図（新規）		03
・外観透視図（新規）		04
・内観透視図（新規）		05









▲南側外観（増築校舎/屋内運動場）

▼屋外多目的スペース





▲増築校舎：大階段（職員室前）



▲増築校舎：ホール（普通教室前）



▲改築屋内運動場：アリーナ

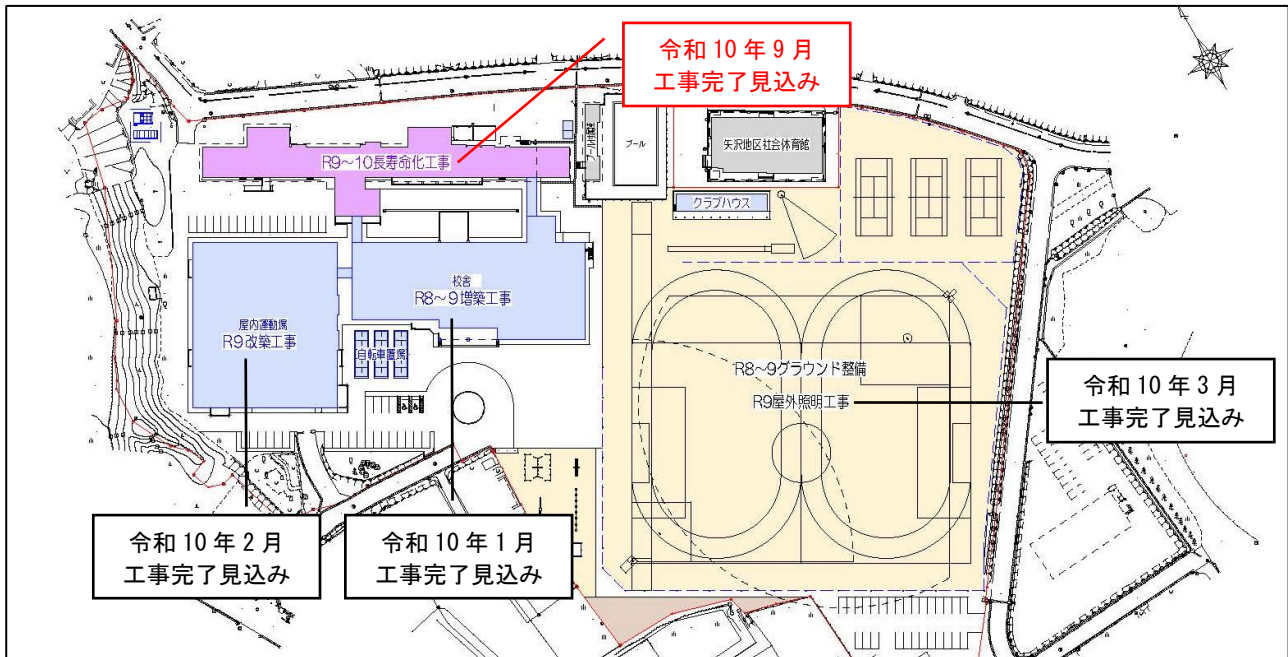
1 矢沢地区義務教育学校の開校スケジュールについて

(1) 開校方針

これまで、矢沢地区義務教育学校の開校にあたっては令和10年4月開校を目指すことで基本設計（契約期間：令和6年9月5日～令和7年7月31日）を進めてきたところであり、基本設計の検討にあたっては基本設計図の作成や概算工事費の算出のほか、工事スケジュールの見通しを検討してきたところであります。

基本設計で示された工事スケジュールにおいて、増築する校舎及び屋内運動場の建設工事は令和10年4月までの完成が見込まれるものの、1年生から6年生までが入学する既存中学校校舎の長寿命化改修工事の完成見込みは令和10年9月までとなっております。

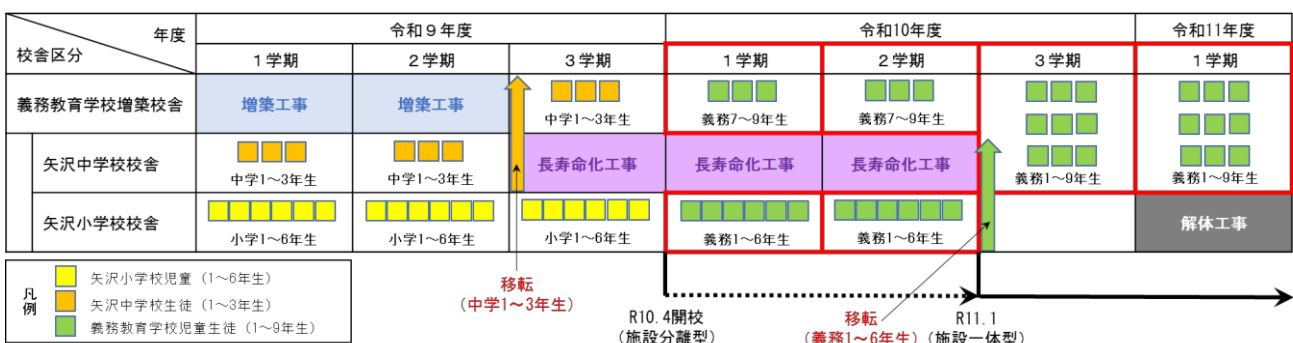
【図1】工事スケジュールの見込み



教育委員会では、上記工事スケジュールを踏まえ小学校からの移転時期や学校運営、学校教育等の様々な面から義務教育学校への開校時期の検討を行い、1年生から6年生までが令和10年度の途中で段階的に新校舎に移る場合であっても義務教育学校への開校は可能であることから、開校は当初の通り令和10年4月とします。

なお、1年生から6年生の新校舎への移転時期は令和10年度の冬休み期間を予定していることから、開校当初は施設分離型として運営を開始し、1年生から6年生までが新校舎に移転する令和10年度の3学期から施設一体型として運営を行います。

【図2】開校の見通し



令和7年8月22日に開催された「令和7年度第2回 矢沢地区義務教育学校設立委員会 矢沢地区義務教育学校建設委員会」において、この開校に係る方針を出席委員の皆様にご説明し、ご理解いただきました。

2 給食提供にかかる石鳥谷学校給食センター改修事業について

(1) 概要

矢沢地区義務教育学校の開校に伴い、矢沢学校給食センターを廃止し、今後は石鳥谷学校給食センターから給食を提供する方針について、5月30日の議員説明会でお知らせしたところです。

また、湯本学校給食センターについては建築から46年経過し、施設及び厨房設備の老朽化が進んでいることから、その対応について検討を進めてきたところですが、今後、児童生数が減少していくことが予測されるため、それらを見据えた効率的な対応を行うべく、湯本小中学校には石鳥谷学校給食センターで調理した給食を提供することといたしました。

これらの対応として、石鳥谷学校給食センターにおいて矢沢・湯本学校給食センターの機能を一元化するため、施設を増築して調理設備を増設するとともに、老朽化した調理設備・空調設備の更新等を含む改修事業を実施いたします。

(2) 事業年度

- ①実施設計：令和7・8年度の2か年（業務期間：R7.10月～R8.6月）
- ②増築工事：令和8・9年度の2か年（工期：R8.8月～R9.9月）
- ③内部改修工事：令和9・10年度の2か年（工期：R9.6月～R10.10月）

(3) 全体事業費

区分	事業費	財源内訳 ※2			備考
		国	地方債	一般財源	
1 増築分	696,278	18,559	572,200	105,519	
2 内部改修分（空調設備設置等）	320,145	7,312	281,300	31,533	
3 実施設計業務委託料	19,778		17,800	1,978	R7.9月補正
4 工事監理業務委託料	10,373		9,300	1,073	
小計①	1,046,574	25,871	880,600	140,103	
5 給食配送車・食缶購入	51,564		25,200	26,364	
6 湯本学校給食センター解体	24,483		22,000	2,483	仮計上
7 給食調理業務1年間延長経費	46,544			46,544	矢沢・湯本小中学校
8 工事期間中弁当提供費用 ※1	30,177			30,177	石鳥谷地区5校
小計②	152,768		47,200	105,568	
合計①+②	1,199,342	25,871	927,800	a 245,671	

※1 令和9年度及び令和10年度において、一定期間、給食を停止して工事を実施する必要があるため、石鳥谷地域の小中学校へ弁当を提供します。保護者負担の給食費との差額は工事に伴う措置として市が負担することとします。

※2 財源内訳のうち、国からは学校施設環境改善交付金を見込んでいます。地方債は、公共施設等適正管理推進事業債と合併特例債を見込んでいます。

区分	発行額 A	交付税措置率 B	交付税措置額 A×B C	一般財源 A-C D
公適債	902,600	50%	451,300	451,300
合特債	25,200	70%	17,640	7,560
計	927,800		468,940	458,860

実質一般財源 D + a
704,531

(4) 石鳥谷学校給食センターからの給食提供について

①矢沢学校給食センター（年間維持管理費：R6 33,265千円、R5 31,317千円）

矢沢地区義務教育学校への学校給食については、①既存の矢沢学校給食センターが工場扱いとなるため存続が困難であること、②義務教育学校敷地内または周辺の用地確保が困難であること、③市内の他の学校給食センターのうち、提

供に必要な施設増改築や調理後の喫食時間内での配送に対応できる施設一として、石鳥谷学校給食センターで調理した学校給食を提供することといたします。

なお、小学校が新校舎へ移転するまでは、小中学校とも矢沢学校給食センターから提供し、移転後には石鳥谷学校給食センターから提供する予定です。

②湯本学校給食センター（年間維持管理費：R6 27,148 千円、R5 21,859 千円）

湯本小中学校では現在、湯本小学校に併設された湯本学校給食センターで調理した給食を提供しておりますが、この施設は建築から 46 年が経過しており、施設の老朽化が進んでいるほか、給食調理設備の劣化も課題となっているところであります。また、児童生徒数の減少していくことが予測されており、これを見据えたより効率的な対応が必要であると考えております。

このような状況を踏まえ、配送に対応可能な石鳥谷学校給食センターで調理した給食を令和 11 年度から提供する方針を進めたいと考えております。石鳥谷学校給食センターから湯本小中学校までの配送距離は約 8.2 km、配送時間は 20 分程度と見込んでおり、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」による調理後 2 時間以内に給食可能であります。また、調理された給食はなるべく温度を保った状態で提供できるよう、二重構造の保温性が高い食缶を使用することで検討を進めてまいります。

このことについては、本年 8 月 21 日に湯本小中学校へ、8 月 27 日にそれぞれの PTA 役員へ説明を行ったところであります。

区分	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
石鳥谷小	304	310	286	291	269	288	251	237	253	247	254	237	246	241
新堀小	75	72	73	59	51	43	40	36	32	30	31	30	29	27
八幡小	141	133	121	122	127	112	100	101	101	90	88	83	78	72
八重畑小	90	87	79	78	70	58	55	49	43	36	35	32	29	27
石鳥谷中	325	332	323	312	301	293	304	301	266	245	215	236	201	209
矢沢小					390	381	347	311	282	261	223	195	176	165
矢沢中					207	206	211	210	209	182	180	172	164	131
湯本小						138	124	103	99	87	88	89	89	86
湯本中						95	95	95	83	86	63	55	39	40
計	935	934	882	862	1,415	1,614	1,527	1,443	1,368	1,264	1,177	1,129	1,051	998

→ 石鳥谷学校給食センターから提供

石鳥谷学校給食センター整備後の状況（学校給食センター施設数 **8** か所）

